

安田町あったかふれあいセンター

～地域福祉政策課ホームページ掲載情報～
【令和6年10月1日現在】

センターの名称		安田町あったかふれあいセンター（安田町社会福祉協議会）	
実施場所	拠点	高知県安芸郡安田町大字西島40番地2　安田町保健センター内	
	サテライト	高知県安芸郡安田町　　町内各所	
実施日時	拠点	月曜日…10:00～17:00　　火～金曜日…10:00～16:30	
	サテライト	月～金曜日…10:00～15:00（※各集いにより異なります。）	
対象者		安田町在住の子どもから高齢者まで年齢や障がいの有無にかかわらず、どなたでもご利用できます。	
実施内容 （週や日のスケジュール等を記載）		安田町保健センター (月・水)10:00～15:00 (火・金)10:00～11:30 (木)13:30～15:00 (第1月)15:00～17:00 (火)13:00～15:00 (水)10:00～14:00 (木)9:00～12:00 (金)13:00～15:00 (月～金)15:30～16:30 集落活動センターなかやま (火)10:00～14:00 (金)13:30～15:00 (月・木)9:30～11:00 (金)10:00～11:30 (木)13:30～15:00 (金)13:30～15:00(休止中) (火)13:30～15:00 (火・木・金)10:00～15:00 (月)13:00～17:00 福祉館 せせらぎの郷小川 間下集会所 和田集会所 東島老人憩い家 地域ふれあいセンター 東島中村東集会所 唐浜老人里の家 東谷集会所 不動集会所 西北（個人宅） 内京坊集会所 射場集会所 西島老人里の家 (月・水)10:00～15:00 (火・金)10:00～11:30 (木)13:30～15:00 (第1月)15:00～17:00 (火)13:00～15:00 (水)10:00～14:00 (木)9:00～12:00 (金)13:00～15:00 (月～金)15:30～16:30 (火)10:00～14:00 (金)13:30～15:00 (月・木)9:30～11:00 (金)10:00～11:30 (木)13:30～15:00 (金)13:30～15:00(休止中) (火)13:30～15:00 (火・木・金)10:00～15:00 (月)13:00～17:00 (月・木)13:30～15:00(休止中) (水・金)13:30～15:00 (金)13:30～15:00(休止中) (金)10:00～11:30 (第4水)11:00 13:00 (火)9:30～11:00 (金)13:30～15:00(休止中) (水)13:30～15:00 (金)13:30～15:00 サロン・筋力向上運動・レクリエーション・交流会 サロン・筋力向上運動・交流会 サロン・筋力向上運動・交流会 男性の料理教室 コーラス・バンド練習 ほたるカフェ 定例会・バンド練習 制作活動 多世代交流型子どもの居場所づくり サロン・筋力向上運動・レクリエーション・交流会 サロン・筋力向上運動・交流会 サロン・筋力向上運動・交流会 サロン・筋力向上運動・交流会 サロン・筋力向上運動・レクリエーション交流会 サロン・筋力向上運動・交流会 サロン・筋力向上運動・交流会 サロン・筋力向上運動・レクリエーション・交流会 囲碁・交流会 サロン・筋力向上運動・レクリエーション・交流会 サロン・筋力向上運動・交流会 サロン・筋力向上運動・交流会 サロン・筋力向上運動・レクリエーション・交流会 いきいき食堂・交流会 サロン・筋力向上運動・交流会 サロン・筋力向上運動・交流会 サロン・筋力向上運動・交流会 サロン・筋力向上運動・制作活動・交流会	
実施機能の具体的内容	集　い	○	各会場でサロンを開催しています。
	預かる	－	
	働く	－	
	送る	○	サロンや行事に参加するための送迎を行っています。
	交わる	○	サテライト間交流・世代間交流・地域交流・他市町村との交流を行っています。
	学ぶ	○	介護予防・認知症予防・防災・防犯・栄養改善・体力測定評価・体操指導・口腔ケアなどの各種講座の開催や、音楽療法・リハビリ教室・3B体操・アロマセラピー・手話教室を行っています。また、ボランティア研修や参加者の要望に応じて視察研修を行っています。
	訪問	○	集いへの誘い出し訪問、また地域で気になっている方や事柄に対して、見守りや課題発見のため訪問活動を行っています。
	相談	○	集い、訪問時に随時相談を受けています。
	つなぎ	○	発見された課題やニーズに対して、必要に応じて公的サービスや関係機関・部署につなぎ、連携して支援を行っています。
	生活支援	○	通院支援や買い物支援のための移動の援助を行っています。
	移動手段の確保	○	通院支援や買い物支援のための移動の援助を行っています。
	配食	-	他事業で実施
	泊まり	-	
	介護予防	○	拠点、各サテライトでの百歳体操の取組だけではなく、レクリエーションや脳トレーニングを実施しています。
	認知症カフェ	-	
子ども食堂	-		
利用料金・利用条件等		食事代やお茶代・手芸用品材料代・入浴代などは実費。	
PR		*「認知症になっても安心して暮らせる町」作り、地域住民の皆さんの気持ちを大切に「居心地の良いみんなの居場所」作り、「安心して暮らせる関係」作りを目指しています。 また、参加者が主体となり運営できるようサポートしていくとともに、地域住民の方が「自由に参加できる場」として、体操だけでなく住民の「やりたい」をサポートしながら新たな集いの場の設置にも取り組んでいきます。 *感染症予防*集い利用時注意事項として 発熱や体調不良の場合はお休みし様子を見てもらっています。会場では…濃厚接触しない様に間隔を十分にとり適宜マスクの着用の推奨をしています。手指の消毒、手洗いをしっかり行っています。会場の衛生管理…換気を行い、使用前後のアルコール消毒を行っています。	

連絡先	事業所	社会福祉法人 安田町社会福祉協議会		
	住所	高知県安芸郡安田町大字西島40番地2		
	電話	0887-38-5500	FAX	0887-38-6878
	E-mail	y-shakyo@mb.pikara.ne.jp		
写真				

上記について、 市町村問い合わせ先	担当課室	安田町町民生活課		
	電話	0887-38-6712	FAX	0887-38-6780
	E-mail	choumin@town.kochi-yasuda.lg.jp		